介護職員等特定処遇改善加算について

社会福祉法人あがた福祉の会の介護職員等の特定処遇改善加算の取得状況と職場環境改善の取り組みについてご紹介します。

- 1 介護職員等特定処遇改善加算の取得状況
 - (1) 介護職員等特定処遇改善加算(I) を取得している事業所
 - ・くぬぎの木在宅介護サービスセンター 通所事業
 - ・くぬぎの木在宅介護サービスセンター 基準該当(介護予防)短期入所生活介護
 - ・くぬぎの木在宅介護サービスセンター 総合事業(第1号通所事業)
 - ・くぬぎの木特別養護老人ホーム 介護老人福祉施設
 - ・くぬぎの木ショートステイせせらぎ (介護予防) 短期入所生活介護
 - ・くぬぎの木デイサービスセンターさくら (介護予防)認知症対応型通所介護
- 2 職場環境等要件の実施項目について

厚生労働省が例示している介護職員等の労働環境を改善するための職場環境等要件 のうち当法人が実施しているものを事業所ごとに抜粋しています。

(1) 事業所

- ・くぬぎの木在宅介護サービスセンター 通所事業
- ・くぬぎの木在宅介護サービスセンター 基準該当(介護予防)短期入所生活介護
- ・くぬぎの木在宅介護サービスセンター 総合事業 (第1号通所事業)

ア 資質の向上

・ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より

専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、 サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研 修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む)

イ 労働環境・処遇の改善

- ・ 雇用管理改善のための管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る 研修受講等による雇用管理改善対策の充実
- ・ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介 護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
- ・ 健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース 等の整備

ウ その他

- ・ 介護サービス情報公開制度の活用による経営・人材育成理念の見える化
- ・ 中途採用者(他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等)に特化した人事 制度の確立(勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等)
- ・ 非正規職員から正規職員への転換

(2) 事業所

- ・くぬぎの木特別養護老人ホーム 介護老人福祉施設
- ・くぬぎの木ショートステイせせらぎ (介護予防) 短期入所生活介護
- ・くぬぎの木デイサービスセンターさくら (介護予防) 認知症対応型通所介護

ア 資質の向上

・ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む)

イ 労働環境・処遇の改善

・ 雇用管理改善のための管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修 受講等による雇用管理改善対策の充実

- ・ 子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の 整備
- ・ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職 員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
- ・ 健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の 整備

ウ その他

- ・ 介護サービス情報公開制度の活用による経営・人材育成理念の見える化
- ・ 中途採用者(他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等)に特化した人事制度 の確立(勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等)
- ・ 障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮
- ・ 地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上
- 非正規職員から正規職員への転換
- ・ 職員の増員による業務負担の軽減